

平成25年度一般会計予算 17億8000万円で編成

平成25年度当初予算の概要をお知らせします。厳しい財政状況が続く中、引き続き経常経費の削減に努めることにも、住みやすい村づくりに取り組むため予算編成を行い、本年度の一般会計予算は総額17億8000万円でとなりました(前年度比4000万円増額)。

平成25年度予算は、主に子育て支援や生活環境、学校教育の推進等に重点を置いた予算となっています。また、地方交付税措置のある過疎対策事業費の活用を行うものの、財源不足を補うため、財政調整基金から4300万円の繰り入れを行いました。

歳入

歳入は、税金などの「自主財源」と国や県に頼った「依存財源」の大きく2つに分けられます。「自主財源」が多いほど、村独自のサービスを行ったり、将来に向けて積立を行うなど行政の自主性と安定性が確保されます。

東秩父村は、「自主財源」が全体の20・3％で、依然として財源の多くを「依存財源」が占めている状況です。

一般会計予算における歳入は、前年度と比較して、長期化している経済不況により、個人住民税や固定資産税などの村税は523万円減少し、県支出金も減少となりましたが、村の骨格である地方交付税は、昨年度より1900万円の増額とし、10億

歳出

1800万円を見込みました(歳入総額の57・3％)。さらに、村道4271号線道路改良工事のため、国庫支出金が昨年度より5806万円増加し、1億4635万円となりました。

歳出は、民生費、商工費、消防費、教育費等が減額となったものの、総務費、農林水産費、土木費等で増額となりました。性質別歳出は「義務的経費」と「投資的経費」、「その他の経費」に分けることができます。「義務的経費」は人件費、扶助費、公債費で構成され、支出が義務づけられている経費で、人件費は前年度と比較して828万円の減額となりました。投資的経費は、道路や公共施設の建設など行政水準の向上に

主要事業

平成25年度的主要事業は、村道4271号線(萩平からふれあい広場へ)道路改良事業を進め、生活交通網の基盤整備を行います。また、小中学校プールの改修工事の設計を行い、教育環境の整備を進めます。さらに、保護者の経済負担の軽減を図るため、学校給食費および通学バス利用料の助成を行います。防災事業として、災害時に備えて炊き出し用品や備蓄食糧の確保など災害に強い村づくりを推進していきます。

会計別予算額

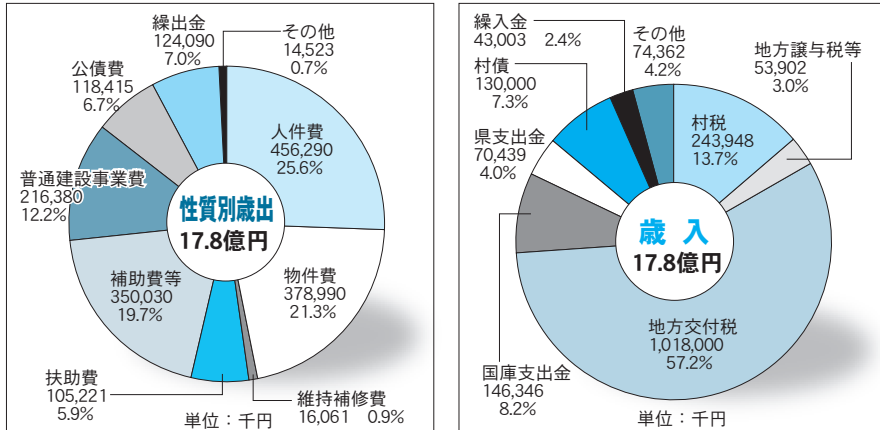
(単位: 千円、%)

会 計 名		平成25年度	平成24年度	増 減 額	伸 び 率
一 般 会 計		1,780,000	1,740,000	40,000	2.3
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	449,000	450,000	△ 1,000	△ 0.2
	介 護 保 険	421,000	417,600	3,400	0.8
	合併処理浄化槽事業	45,000	63,000	△ 18,000	△ 28.6
	後期高齢者医療	36,200	36,500	△ 300	△ 0.8
	簡 易 水 道 事 業	79,400	83,600	△ 4,200	△ 5.0
	計	1,030,600	1,050,700	△ 20,100	△ 1.9
予 算 総 額		2,810,600	2,790,700	19,900	0.7

特別会計

村では、一般会計とは別に、特定の事業を行う場合に、そこから発生する特定の収入を支出に充てて独立してやりくりする特別会計があります。国民健康保険特別会計や簡易水道事業特別会計など5つの特別会計の予算総額は10億3060万円で、前年度と比較して2010万円の減額となりました。

一般会計予算の状況



平成25年度の主要事業

- ◆子育て支援・低年齢児保育事業 179万円
 - ・子ども医療費無料化 840万円
 - ・予防接種、ワクチン接種補助 411万円
- ◆生活・環境・村道4271号線の橋梁架設 1億5,000万円
- ◆観光・「おいしい水」ペットボトル製造費 144万円
- ◆文化財保護・歴史資料整理事業 332万円
- ◆防災・炊き出し用品および備蓄食糧の確保等 440万円
- ◆学校・教育・学校給食費および通学バス利用料の助成 245万円
 - ・小中学校プール改修・修繕工事設計費 374万円
- ◆地域づくり・地域計画に基づく事業の実施 289万円

基金・村債の状況 (25年度末見込額)

- ◆基金(貯金) 17億1,375万円
(前年度比1億1,568万円増)
うち財政調整基金 11億7,504万円
- ◆村債(借金) 15億9,947万円
特別会計を含む
(前年度比2,258万円減)

東秩父村教育委員会 開催日のお知らせ

東秩父村教育委員会の会議を下記日程で開催します。

日 時 4月18日(木)
午後1時30分から
場 所 教育長室

問合せ 教育委員会事務局
☎82-1230

4月より小学生・中学生の 給食費を助成します

子育ての経済的負担を軽減するため、4月から村内小・中学校に通う児童・生徒の給食費500円を助成します。

●月額給食費

対 象	新給食費	旧給食費
小 学 生	3,200円	3,700円
中 学 生	3,900円	4,400円

※助成した500円は、児童生徒の給食食材費として使用します。